

トピックス…③

酪農教育ファーム事業の 現状と今後の進め方

本会議は5月18日、コープビル（東京）において「平成24年度酪農教育ファーム全国・地域推進委員会合同会議」を開催し、平成23年度の酪農教育ファーム事業の成果と課題、平成24年度同事業の進め方等について協議、決定した。

1. 平成23年度の酪農教育ファーム事業の成果と課題について

会議開催にあたり本会議の門谷専務は、「宮崎県での口蹄疫発生により、家畜伝染病予防法の改正や家畜飼養管理基準の改定が行われたこと、東日本大震災や原子力発電所事故の発生により、酪農経営に大きな影響が及んだこと、TPP交渉参加問題や猛暑の影響等により、生乳生産力の回復が遅れていることなど、酪農をめぐる情勢は厳しい。このような時だからこそ、酪農教育ファーム活動が、将来にわたる酪農の応援団や牛乳乳製品の消費者の育成効果を発揮することを期待する」と、主催者挨拶した。

また、来賓として出席した農林水産省牛乳乳製品課係長の上田和幸氏は、「食の安全・安心や食育という言葉が広く普及しているが、未来を担う子供たちに食や命の大切さを伝えることは困難であり、この点での酪農教育ファームの果たす役割は大きい」と述べた。

続いて、平成23年度酪農教育ファーム活動の事業報告がなされた。

(1) 酪農教育ファーム活動の現状

平成23年度当初の認証牧場数は309牧場で、期中に全国で10牧場増えたが、同数の10牧場が認証を辞退したため、年度末には309牧場となった。また、年度当初のファシリテーター数は583名で、新たに52名が加わったが、79名が認証を辞退したため、27名減少し556名となった。

平成22年度は口蹄疫の影響により牧場での体験者数は大きく落ち込んだが、23年度上期は前年対比274%と大きく増加した。21年度対比でも80%近くまで回復したが、体験者の属性別にみると、学校などの団体は順調な回復を示したが、個人・グループの回復は大きく遅れている。なお、調査結果によると、認証牧場のうち53牧場で受入実績がなかった。その理由としては、家畜防疫に配慮して10牧場、東日本大震災による旅行者の減少や原子力発電所事故による放射能問題が5牧場であった。

他方、22年度以降に体験者数が増加している出前授業は、23年度上期に全国で60名が実施し、前年対比126%の37,748名が体験した。この体験者数の増加には、イベント会場での実施が大きく貢献している。

(2) 事業の実施状況

平成23年度においては、認証制度の適切な運営と認証審査・研修会、認証に係る広報活動等に努めた。地域推進委員会が主体となって、酪農家と教師の「出会いの場」作りのための研究会や情報交換会を開催した。また、全国規模の「出会いの場」として、ファシリテーターと教育関係者など60名余りが参集し、酪農教育ファーム全国実践研究会を開催した。さらに、酪農教育ファーム活動の教育的効果に関する社会的認知を促進するため、酪農を教材に授業作りを提案するワークショップ形式での研究会、酪農教育ファーム活動への参画を促すための酪農家による小学校でのモデル出前授業、教育専門誌を通じた教育的効果に関する情報提供などを実施した。

そのほか、ファシリテーターのスキルアップ研修会、酪農体験プログラム効果の検証、諸委員会活動の充実、ホームページや「感動通信」を通じた情報提供、関係団体との連携強化、海外先進地域（フランス）の視察研修などを実施した。

(3) 成果と課題

体験プログラムの効果検証によって、児童の学びを生み出すプロセスを確認し、どのような酪農家の声かけがより効果的なのかを明らかにすることができた。また、東日本大震災で大きな被害を受けた小学校での出前授業において、児童や教育関係者の反応から、牛と酪農に「癒し」の効果があることを確認した。さらに、教育関係者対象の研修会やモデル出前授業等を通じて、酪農教育ファーム活動の認知を得た。

他方、諸外国で口蹄疫が続発している状況のなかで安全・衛生対策の周知徹底、参加者の経験やスキルのレベルが多岐にわたるため研修会の充実、研修会へ

の参加を促進するため開催回数と開催地の検討、酪農体験希望に対応するため認証牧場の量的拡大と質的向上、酪農教育ファーム活動に関する実証的研究成果の普及などの課題が明らかとなった。

2. 平成24年度の酪農教育ファーム活動事業の進め方について

平成24年3月26日開催の酪農教育ファーム推進委員会で決定された「平成24年度酪農教育ファーム活動事業計画」等に基づき、本年度事業の進め方が検討された。

(1) 活動の量的拡大・面的普及を図る事業

ファシリテーター及び牧場の認証については、6月より募集を開始、12月に募集を締め切り、認証審査委員会の審査を1月上旬までに終了し、1月～2月に全国3か所程度で認証研修会を開催する。なお、すでに交流活動をおこなっている牧場(オープンファーム)が酪農教育ファーム認証を取得するよう、積極的に情報を発信し、認証制度等に関する説明会を地域単位で適宜開催する。

23年度に引き続き、酪農教育ファーム地域推進委員会が主体となって、地域ごとに、認証牧場・ファシリテーターと教育関係者との「出会いの場」としての、共同の研修会や研究会、情報交換会を開催する。また、全国規模の「出会いの場」の開催についても、関係団体等と連携して検討する。

これまでの調査研究結果については、教育関係者や酪農家・関係団体等に各種メディアを活用して普及するとともに、異業種の団体等との連携(共同セミナーの開催など)も模索し、社会的認知や理解を深める。

(2) 活動の質的な向上を図る事業

スキルアップ研修会を、9～11月頃に全国で5か所程度開催する。なお、多様な研修ニーズに応えるため、研修プログラムについては、ファシリテーターの資質を向上させる観点から複数のパターンを検討する。また、ファシリテーターが受講できるスキルアップ研修会の回数を増やすことを目的に、地域とも連携して、地域単位で行うスキルアップ研修会の開催についても検討する。

酪農への親和性や牛乳飲用行動に対する活動の継続的な効果を検証するため、過去に酪農体験をした方を対象とした追跡調査を実施する。また、酪農後継者を対象とした調査を実施し、活動が酪農経営に与える今

後の可能性を展望する。最近、幼児と中学生の牧場での体験件数・人数が増加していることから、24年度については、これらを対象とした教材の開発を検討する。

(3) 活動を円滑に推進する事業

事業の円滑な推進を図るため、適宜、全国推進委員会を開催し、事業計画の策定及び事業進捗状況の確認などを行うとともに、必要に応じて専門委員会を設置するなど、専門活動の充実を図る。また、全国推進委員会と地域推進委員会、地域推進委員会間の連携を一層強化するため、全国・地域推進委員会合同会議を開催する。

地域推進委員会は、酪農教育ファーム活動の事業計画を作成して活動を推進するものとし、特に、地域の教育関係者に対して地域の認証牧場に関するきめ細かな情報を提供するとともに、認証牧場と教育関係者との「出会いの場」作りを継続して積極的に促進するなど、活動のさらなる充実を図るものとする。また、認証牧場における酪農体験学習のための安全な活動環境を整備するとともに、活動現場の多様な課題などの把握、個別課題への必要な支援を行うため、現地調査・指導を実施する。

平成20年度に新たな認証制度が適用されて4カ年が経過し、特にファシリテーターの認証更新の規則(3年に1回の研修受講)について改正を求める意見もあることから、認証制度検討委員会(仮称)を24年度早期に設置し、現行の認証規程の見直しについて検討を行う。

教育関係者とファシリテーター等のネットワーク活動を充実・強化し、実践活動を推進するため、全国で酪農教育ファーム活動を実践する教育関係者やファシリテーターの経験や実績を活かし、これまでの活動の成果や教育的な効果、推進にあたっての課題等を共有するための全国的な実践研究会を開催する。